

避難確保計画

【施設名： 多機能型児童発達支援センターベーす 】

令和 8 年 4 月 1 日 作成

様式編 目 次

市町村に提出（様式 6 は自衛水防組織を設置した場合に提出）

1	計画の目的	1	} 様式 1
2	計画の報告	1	
3	計画の適用範囲	1	
	施設周辺の避難地図	2	別紙 1
4	防災体制	3	様式 2
5	情報収集・伝達	4	様式 3
6	避難誘導	5	様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	6	} 様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	6	
9	自衛水防組織の業務に関する事項	7	様式 6

個人情報等を含むため適切に管理 ※市町村への提出は不要

10	防災教育及び訓練の年間計画作成例	8	様式 7
11	施設利用者緊急連絡先一覧表	9	様式 8
12	緊急連絡網	10	様式 9
13	外部機関等への緊急連絡先一覧表	10	様式 10
14	対応別避難誘導方法一覧表	11	様式 11
15	防災体制一覧表	12	様式 12

1 計画の目的

この計画は、水防法第 15 条の 3 第 1 項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第 15 条の 3 第 2 項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

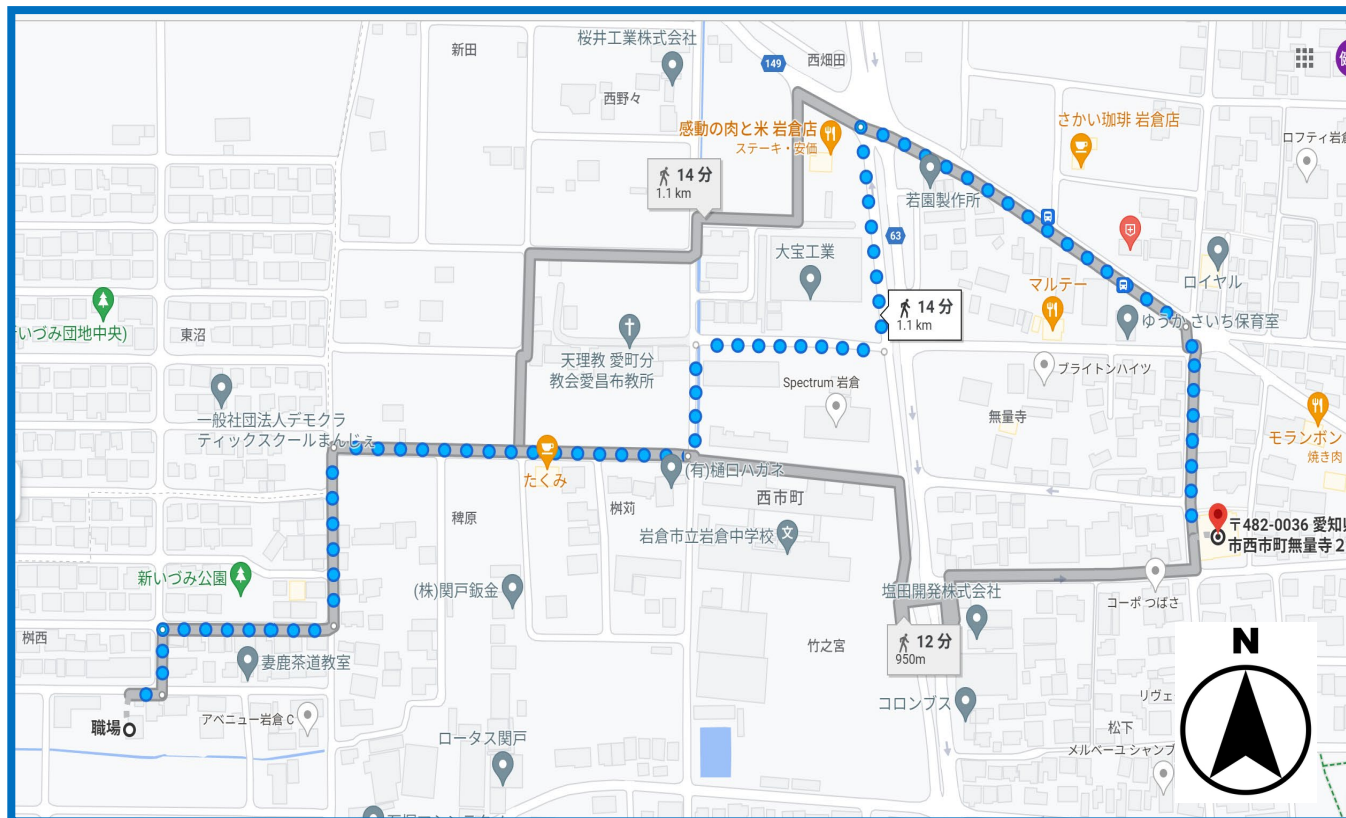
【施設の状況】

人 数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 20 名	昼間 10 名	休日 0 名	休日 0 名
夜間 0 名	夜間 0 名		

【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難場所は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。

避難経路図



4 防災体制

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体 制	活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 ・洪水注意報が発表されたとき(木曽川・新川流域) ・木曽川・郷瀬川流域の水位が氾濫注意水位を超えたとき	注意体制確立	①気象情報・水位情報等の情報収集 ②職員参集の準備 ③災害用資機材の準備	①施設管理者 ②防災担当職員 ③情報収集伝達要員
以下のいずれかに該当する場合 ・洪水警報が発表されたとき(木曽川・新川流域) ・市より「高齢者等避難」が発令されたとき ・木曽川・郷瀬川流域の水位が避難判断水位を超えたとき	警戒体制確立	①気象情報・水位情報等の情報収集 ②職員参集 ③災害用資機材の準備 ④家族への事前連絡 ⑤要配慮者の避難誘導 ⑥周辺住民への協力依頼など	①施設管理者 ②防災担当職員 ③情報収集伝達要員
以下のいずれかに該当する場合 ・市より避難指示が発令されたとき(木曽川・新川流域) ・木曽川・郷瀬川流域の水位が氾濫危険水位を超えたとき	非常体制確立	施設内全体の避難誘導	①施設管理者 ②防災担当職員 ③情報収集伝達要員

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ（dボタン）・ラジオ・スマートフォン 気象庁ホームページ（ https://www.jma.go.jp/ ） ①台風情報（ https://www.jma.go.jp/jp/typh/ ） ②発表されている気象注意報・警報 ③洪水警報の危険度分布
洪水予報・河川水位	緊急速報メール インターネット ＞国土交通省 川の防災情報（水位・雨量） ＞愛知県 川の防災情報（水位概況図）
避難準備・高齢者等避難開始、 避難勧告、避難指示（緊急）	テレビ（dボタン）・ラジオ・スマートフォン 緊急速報メール 防災行政無線・広報車・市ホームページ

(2) 情報伝達

- ①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- ②徒歩や公共交通機関等を用いての広域避難が困難な者がいる場合には、避難困難者の状態や人数について市町村長に報告する。

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険もともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙 1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	ふれあいセンター	(1100) m	☒ 徒歩 ☒ 車両 (4) 台
屋内安全確保	不可		

【特記事項】

- ①逃げ遅れや、激しい雨が継続するなどして、避難場所までの移動が困難な場合は、速やかに近隣の2階建て以上の建造物へ避難する。なお、事前に、協力関係を築くなど連携体制を構築する。
- ②避難後、避難場所での家族への引き渡しも事前に検討し、想定される避難場所の情報を、事前に保護者等に周知をする。

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

備 蓄 品	
情報収集・伝達	☐ ラジオ ☐ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☐ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー
避難誘導	☐ 名簿（従業員、施設利用者） ☐ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☐ 電池式照明器具 ☐ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー
施設内の一時避難	☐ 水（1人あたり2 <u>ℓ</u> ） ☐ 食料（1人あたり2 <u>日</u> 分）
高齢者	
障害児	☐ 常備薬
乳幼児	
その他	☐ ウェットティッシュ ☐ ゴミ袋 ☐ タオル ☐ （ ）

浸水を防ぐための対策

8 防災教育及び訓練の実施

- ・毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年5月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

9 自衛水防組織の業務に関する事項

該当なし

10 防災教育及び訓練の年間計画

防災体制の確立・ 避難確保計画の年度版作成 情報収集伝達要員・避難誘導要員の任命や外部からの支援体制等を確認し、避難確保計画に反映します。	実施予定 月日 (4 月 日)
↓	
従業員への防災教育 ○避難確保計画等の情報の共有 ○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 など	実施予定 月日 (4 月 日)
施設利用者への防災教育 ○水害の危険性や避難場所の確認 ○緊急時の対応等に関する保護者、家族への説明 など	実施予定 月日 (4 月 日)
↓	
通所施設	
情報伝達訓練 ○従業員の緊急連絡網の試行 ○保護者への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、情報伝達の試行 など	実施予定 月日 (6 月 日)
保護者への引き渡し訓練 ○保護者の緊急連絡網の試行 ○連絡後、全施設利用者を保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測 など	実施予定 月日 (6 月 日)
↓	
入所施設	
情報伝達訓練 ○従業員の緊急連絡網の試行 ○家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、情報伝達の試行 など	実施予定 月日 (月 日)
従業員の非常参集訓練 ○従業員の緊急連絡網の試行 ○連絡後、全従業員の参集にかかる時間の計測 など	実施予定 月日 (月 日)
↓	
避難訓練 ○防災体制と役割分担の確認、試行 ○施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測 など	実施予定 月日 (6 月 日)
↓	
避難確保計画の更新 避難を円滑かつ迅速に確保するために、避難確保計画に基づく訓練を実施し、必要に応じて計画を見直します。	実施予定 月日 (11 月 日)

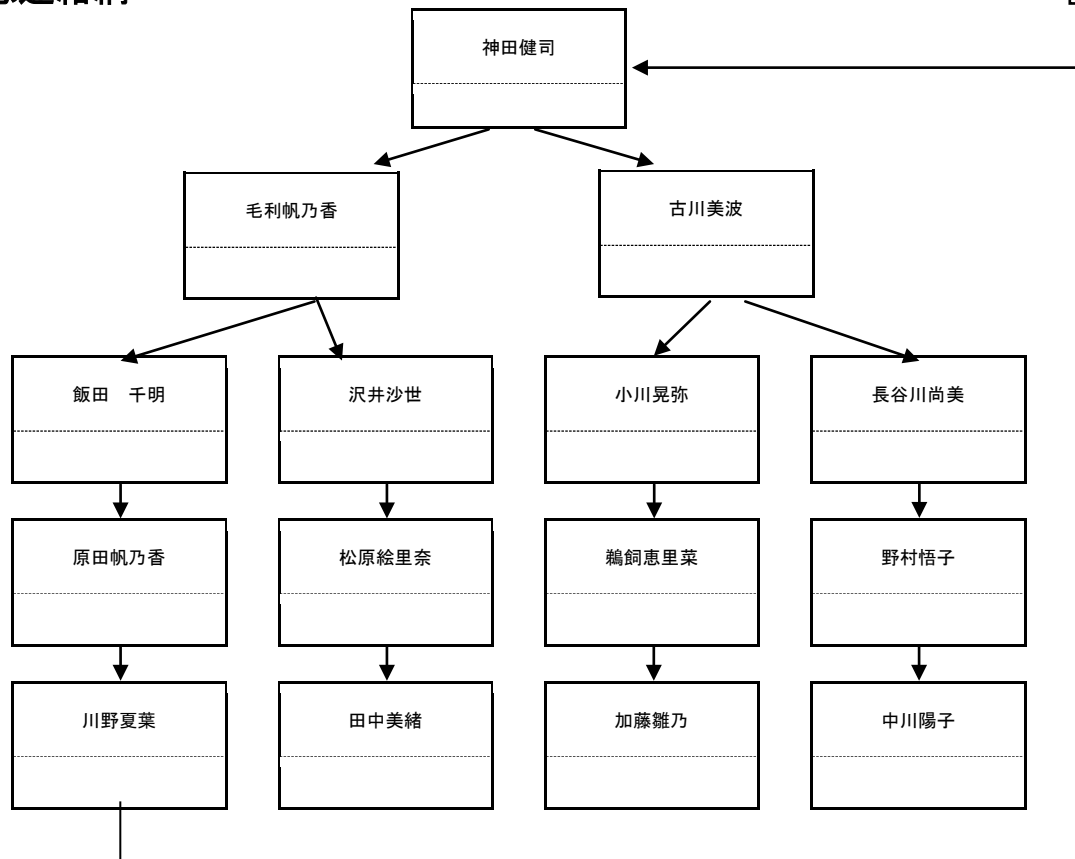
11 施設利用者緊急連絡先一覧表

様式 8

利用者名簿を援用する

12 緊急連絡網

様式 9



13 外部機関等への緊急連絡先一覧表

様式 10

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
岩倉市役所	福祉課・上下水道 G 協働安全課	武藤	0587-66-1111	9:00~16:00	ライフライン含む
岩倉市消防署	消防本部	木村	0587-37-5333	9:00~16:00	
江南警察署			0587-56-0110		
みやぐちこどもクリニック		宮口	0587-52-1855		
おしたにクリニック			0587-38-3501		
岩倉市休日急病診療所			0587-66-4708		
中部電力	岩倉電力センター		0587-66-1177		
NTT 西日本名古屋支店			0120-116-116		
東京海上日動	TNP 東海支店	福島	052-973-3883		保険・防災管理

14 対応別避難誘導方法一覧表

様式 11

[illegible]

管理権限者 (神田健司) (古川美波)

情報収集 伝達要員	担当者	役 割
	班長 (沢井沙世) 班員 (3) 名 ・ 松原絵里奈 ・ 飯田千明 ・ 小川晃弥	☐ 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、 情報内容の記録 ☐ 洪水予報等の情報の収集 ☐ 関係者及び関係機関との連絡

避難誘導 要員	担当者	役 割
	班長 (毛利帆乃香) 班員 (4) 名 ・ 原田帆乃香 ・ 川野夏葉 ・ 鵜飼恵里菜 ・ 野村悟子	☐ 避難誘導の実施 ☐ 未避難者、要救助者の確認